

J-VER 森林管理プロジェクトにおける
プロジェクト対象地に関する永続性確認覚書

オフセット・クレジット（J-VER）制度に基づく申請に関して、プロジェクト代表事業者である前田林業株式会社（以下「甲」という。）と、プロジェクト対象地の土地所有者である山陽商事株式会社（以下「乙」という。）は、下記の事項を実施することに合意した。

記

- ① 当該プロジェクト登録日以降、平成35年3月31日までの間に、当該プロジェクトが実施された対象地（岡山県津山市加茂町下津川字岡成 1019-1）において、土地転用（取用などの避けがたい土地転用を除く）及び不適切な上伐（方法論 R001 ならびに R002 における適格性基準条件 2 に反する上伐及び伐採後の放棄）等温室効果ガス吸収量を消失させる行為を行わないこと。
- ② 当該プロジェクト登録日以降、平成35年4月30日までの間に、第三者に当該プロジェクトが実施された対象地を譲渡する契約を行う際には、譲受人に上記内容を継承させること。

以上を合意した証として、本書面を2通作成し、甲乙署名捺印の上、各々1通を所持する。

平成22年11月15日

甲 住所 伊丹市伊丹3-6-22
氏名 前田林業株式会社
代表取締役 前田 繁治



乙 住所 伊丹市伊丹3-6-22
氏名 山陽商事株式会社
代表取締役 前田 多恵子

